

# I 総 説



# I 総 説

## 1 沿 革

年 次	主 要 事 項
昭和 6年 10月	東京市下谷健康相談所を下谷区三ノ輪2-1に開設した。
12年 4月	保健所法が公布された。
12年～13年	東京市浅草健康相談所を浅草区山谷三丁目に開設した。
18年 7月	東京府、東京市を廃止、東京都制が施行された。
19年 10月	下谷、浅草健康相談所が東京都下谷、浅草保健所と改称した。
22年 3月	下谷、浅草両区を統合して、台東区が発足した。
22年 9月	保健所法が全面改正され、保健所は、結核、性病その他の伝染病の蔓延、生活環境の極度の悪化に対応のため、公衆衛生機関として拡充強化された。
23年 10月	保健所法の改正に伴い、下谷保健所が区の衛生課、浅草保健所が浅草支所の衛生課と併合し、保健所4課17係として発足した。
25年 8月	浅草保健所庁舎が花川戸1-14-16に完成し、分散業務を統合した。
26年 6月	下谷保健所庁舎が下谷1-2-11に完成し、分散業務を統合した。
40年 4月	地方自治法の一部改正により、結核健康診断、定期予防接種、そ族昆虫駆除、母子手帳の交付及び庁舎維持管理などの事務事業を区に移管した。
45年 7月	下谷保健所新庁舎が完成、歯科衛生相談室を新設して業務を開始した。
50年 4月	特別区の自治権拡充の一環として保健所業務が区に全面移管され、下谷・浅草保健所が台東区の保健所となる。 医務係が廃止され、医務の一部を保健所庶務係に移管した。
50年 12月	公害健康被害第一種地域に指定、衛生部に公害補償係を設置した。
51年 5月	浅草保健所新庁舎が完成し、歯科衛生相談室を新設し業務を開始した。
58年 2月	老人保健法が施行された。
58年 4月	昭和50年保健所区移管の際、東京都に留保されていた特定建築物の届出の受理、立入検査業務のうち、3,000㎡以上5,000㎡以下の対象施設が区に移管された。
60年 2月	環境衛生、食品衛生、予防衛生などの試験検査を総合的に行うため、下谷保健所庶務課に検査センター（北上野1-8-8）を新設した。
60年 4月	保健所の衛生教育や衛生思想の普及、活動等の弾力的な対応を図るため、庶務課普及係を廃止し、課務担当主査を新設した。
63年 3月	公害健康被害第一種地域の指定が解除された。
平成 5年 4月	庶務課を廃止し、衛生課に庶務係を新設、検査センターは下谷保健所予防課に所管換えした。
5年 10月	台東区健康都市宣言
9年 4月	地域保健法が全面施行された。

年 次	主 要 事 項
平成9年 4月	<p>下谷保健所と浅草保健所を統合して台東保健所を設置し、保健総務課、生活衛生課及び保健サービス課を新設した。</p> <p>旧浅草保健所には、浅草保健相談センターを設置した。合わせて、環境保健部の統合・整備により、課務担当主査（環境・食品衛生担当）、害虫駆除、母子保健及び基本健康診査等事業を保健所に移管した。</p> <p>保健サービス課に母子保健及び基本健康診査等を所管する保健推進係及び課務担当主査（生きいき健康づくり担当）を新設した。</p> <p>保健サービス課検査センターを保健総務課に移管した。</p>
9年 6月	<p>台東区健康センターが東上野4-22-8に完成、旧下谷・浅草保健所から移転し、台東保健所業務を開始した。</p>
9年 7月	<p>がんセット・健やか健診事業を開始した。</p>
10年4月	<p>環境保健部が廃止され、健康推進課の一部、福祉部及び高齢者福祉部を統合して保健福祉部が新設された。組織改正に伴い健康推進課の公害保健係及び健康推進課の健康づくり事業が保健総務課に移管された。</p> <p>保健サービス課の健康づくり担当を保健総務課に移管した。</p> <p>腸管出血性大腸菌O-157検査を制度化した。</p> <p>快適室内の環境づくり事業を開始した。</p>
11年4月	<p>保健総務課の医薬監視担当を生活衛生課に移管した。</p>
12年4月	<p>地方分権一括法の施行及び都区制度改革にともない、毒物劇物の取り締まりに関する法律及び有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく事務が都から移管された。</p>
14年4月	<p>健康相談、健診業務を統一的に実施するため、浅草保健相談センターを保健サービス課に統合した。</p> <p>保健福祉課の健康増進センターが保健総務課へ移管された。</p> <p>保健サービス課の健康推進係を成人保健係及び母子保健係に分離するとともに保健師を配属し、体制を強化した。</p>
15年3月	<p>都や警察、消防等と協力し広範な健康危機管理訓練である「ハザードシミュレーション2003台東」を実施した。</p>
15年9月	<p>鳥インフルエンザや、SARS等の新型感染症への危機感が高まったため、緊急対応訓練を実施した。</p>
17年4月	<p>狂犬病予防、動物愛護事務の所管を生活衛生課に変更した。</p>
17年7月	<p>自動体外式除細動器（AED）の操作が一般の人にも認められたことにともない、区内主要施設にAEDを設置した。</p>
18年7月	<p>親子のふれあいや子どもたちの情操教育を推進するため、3階オープンスペースに「すこやかとしょしつ」を開設した。</p>
19年4月	<p>保健所組織改正により保健総務課を廃止。</p> <p>保健総務課公害保健係が生活衛生課に移管。</p> <p>保健総務課検査センターが生活衛生課に移管。</p>

年 次	主 要 事 項
平成19年4月	上野健康増進センターが元気づくり課に移管。 施設管理全般について生活衛生課に移管。 保健サービス課（5階）が2階に統合。 地域医療課が本庁舎から健康センター（5階）に移転。
20年 6月	新型インフルエンザ流行の区独自の対策の必要性から 保健所職員に陰圧テント設置訓練、防護服着用訓練、図上訓練を実施。
20年11月	「台東区新型インフルエンザ対策行動計画」策定。
21年 2月	「新型インフルエンザを知ろう」を新聞折込として発行。
21年 4月	メキシコ・米国でインフルエンザ様疾患の流行拡大が見られ、WHOが緊急委員会開催「公衆衛生上の緊急事態」。フェーズ4に引き上げ「新型インフルエンザ発生」を受け、台東区健康危機管理対策本部設置および発熱相談センター開設。その後、台東区発熱外来開設。
21年 5月	台東区新型インフルエンザ対策本部設置。
7月	保健所・「発熱相談センター」を「新型インフルエンザ相談センター」へ移行。
22年 3月	保健所・「新型インフルエンザ相談センター」を終了。
23年 3月	「台東区事業継続計画新型インフルエンザ編」策定。

## 2 区内の概況

台東区は、東京都の東北部に位置し、東は隅田川を境に墨田区に、西は文京区に、南は神田川の一部を境に千代田区と中央区に、そして北は明治通りの一部を境に荒川区に接し、面積は、区部最小で10.08km<sup>2</sup>（区部の1.62%）である。

区の西部は、東京の北の玄関といわれる上野駅を中心に商店街が広がり、アメ横をはじめとする卸売、小売、飲食業が盛んで、付近には上野公園があるため管内の住民だけでなく、都民や地方から上京する人々にも広く憩いの場として親しまれ、自然と文化施設を提供している。JR、地下鉄、京成電鉄さらには東北・上越新幹線の上野駅もあり交通利便が良いため、本区を訪れる人は多い。

区の東部は、浅草寺を中心として発展した祭事・行事等の多い町で、浅草六区、浅草三業地などの歓楽街がある。江戸通り沿いには、文具、玩具、ひな人形、革製袋物履物の問屋街で、この南側、浅草橋駅付近には帽子、洋傘製造業が集中している。言問通りから浅草通りにかけてのかっぱ橋道具街は、全国的に飲食業の道具専門店街として知られる食器、厨房器具等の問屋街である。

区の東北部、明治通りを境に荒川区と接している地域は、いわゆる山谷の簡易旅館街となっている。

また、区内全域に寺社が多く、上野駅から雷門にかけては神具、仏具等の店が数多く

存在している。この様に当区は、歴史と伝統に培われながら、下町特有の精神風土を醸成し、生活と産業の場が融合した独自の地域が形成され、活気ある地域社会として発展してきた。

人口は、平成23年1月現在168,396人である。昭和32年をピークに年々減少の傾向にあった人口は、平成10年あたりから増加に転じている。人口構成は、年少人口が9.4%、生産年齢人口が66.6%、老年人口が24.0%と少子高齢化が進行している。

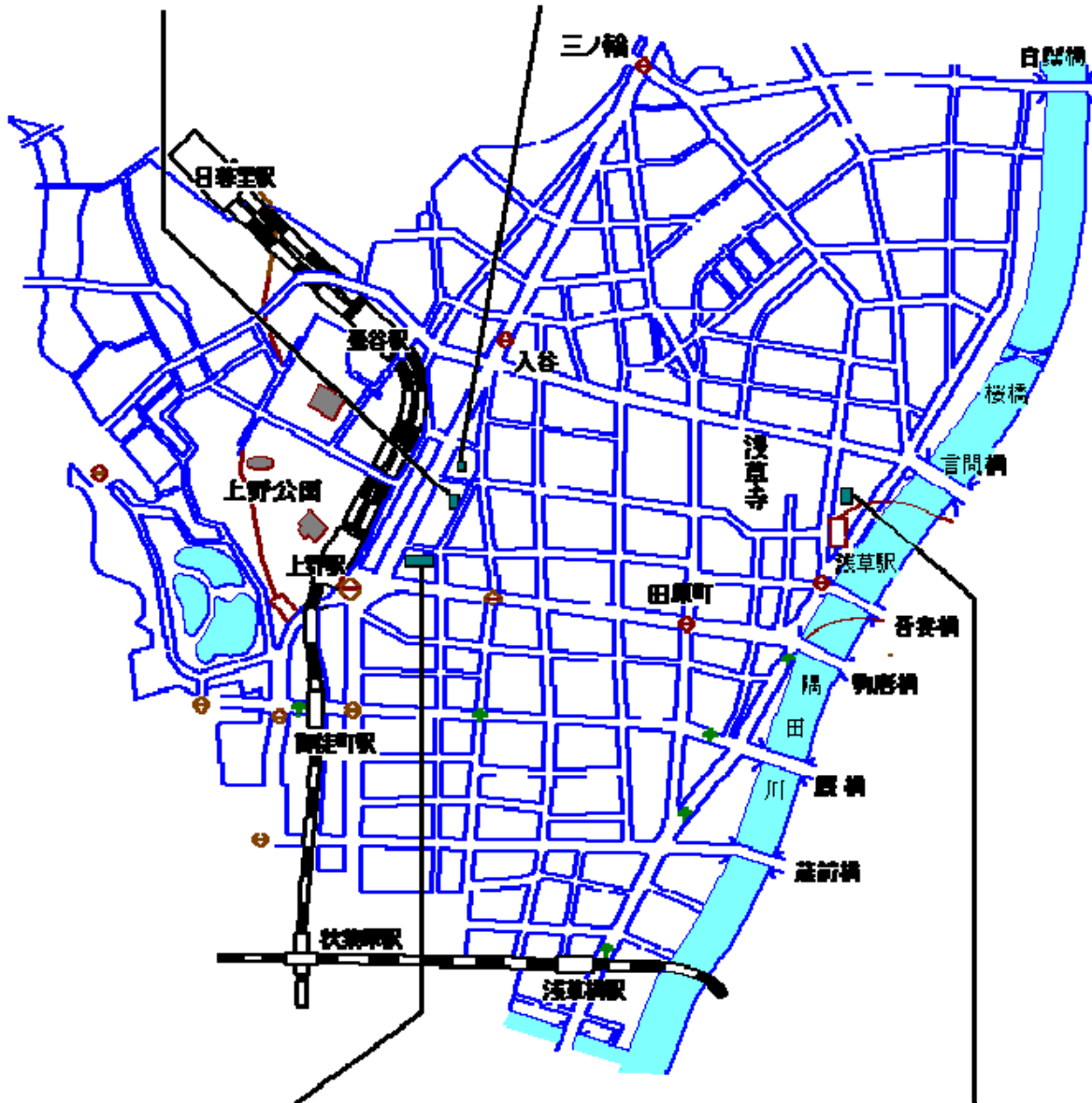
人口密度は、16,706人/k㎡（東京都区部平均14,392人/k㎡）で、必ずしも居住環境には恵まれないが、自治組織等が発達しており住民の協力が得やすい土地柄である。

保健所は「地域保健法」の全面施行に伴い、行政区の合併から奇しくも50年目にあたる平成9年4月、下谷・浅草の両保健所を統合し「台東保健所」として地域保健の再構築に取り組むこととなった。このことにより、区全体を管轄する機能的な保健所の誕生と、また、浅草地区区民の健康増進のためのサービスを確保するため、浅草保健所跡地には、保健相談業務を主体とした浅草保健相談センターを設置し、区民に身近な健康増進サービスを行っている。

(1) 保健所等の所在地 (平成23年4月1日)

台東保健所  
台東区東上野 4-22-8  
TEL(3847)9401(代)  
FAX(3841)4325

台東保健所検査センター  
台東区北上野 1-8-8  
TEL(3841)9300  
FAX(3847)0578



台東区役所健康部  
台東区東上野 4-5-6  
TEL(5246)1178(代)  
FAX(5246)1059

浅草保健相談センター  
台東区花川戸 1-14-16  
TEL(3844)8171(代)  
FAX(3844)8178

(2) 世帯数・人口数

平成23年1月1日現在 住民基本台帳

世帯数	人口		
	男	女	計
94,340	86,397	81,999	168,396

(3) 人口年次別推移

各年とも10月1日現在

年次	東京都	台東区	備考
平成13年	12,166,713	153,971	
平成14年	12,279,419	155,521	
平成15年	12,368,691	156,770	
平成16年	12,451,966	158,202	
平成17年	12,544,205	159,943	
平成18年	12,677,921	161,335	
平成19年	12,790,202	162,601	
平成20年	12,898,939	164,733	
平成21年	12,988,797	166,903	
平成22年	13,161,751	168,129	

※ 東京都の人口は、「東京都の人口（推計）」による。  
台東区の人口は、住民基本台帳による。



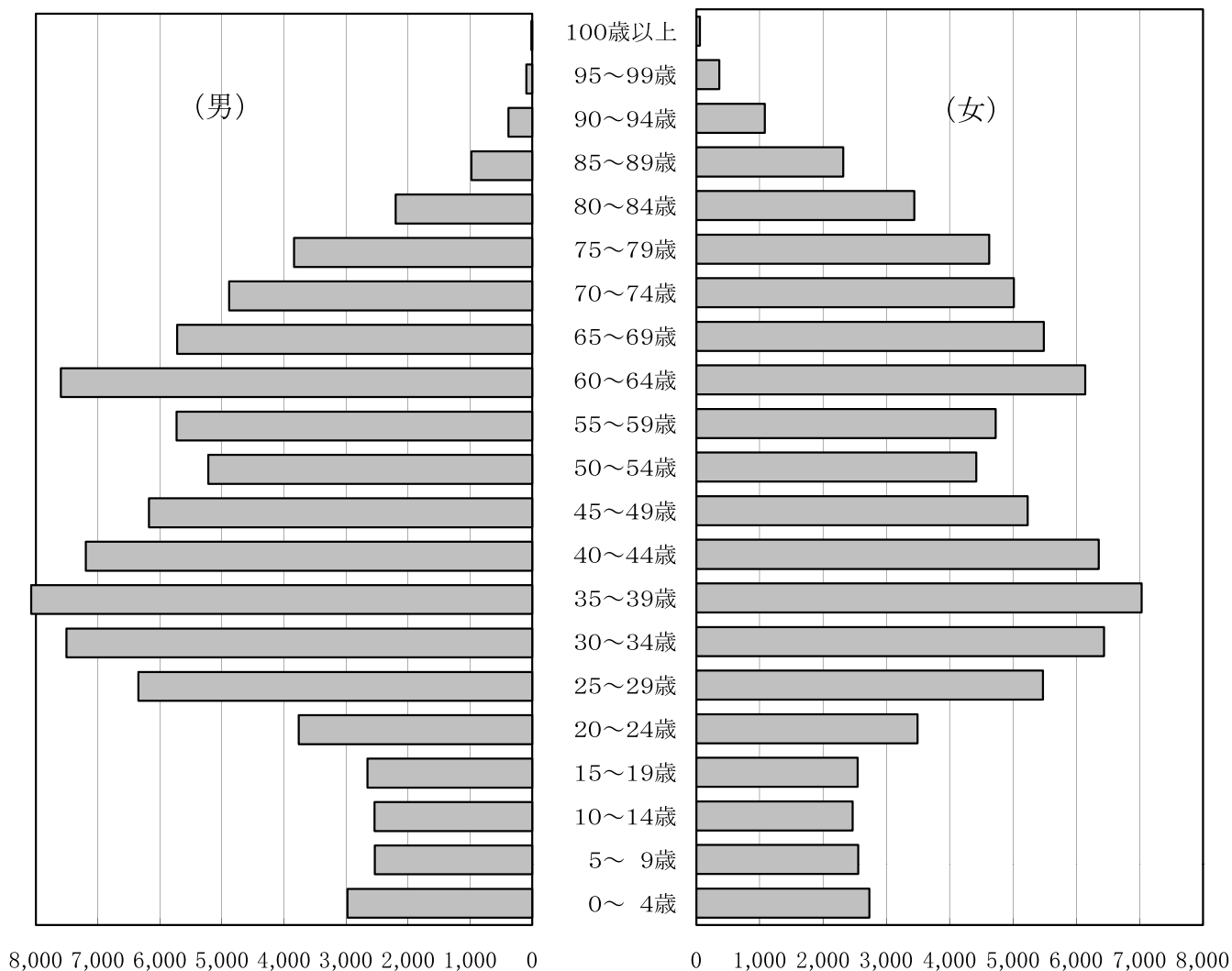
## (4) 年齢別・性別人口構成

平成23年1月1日現在 住民基本台帳

年 齢 階 層		総 数 (構成比)		男 (構成比)		女 (構成比)	
総 数		168,396	100%	86,397	100%	81,999	100%
年少人口	0～4歳	5,706		2,973		2,733	
	5～9歳	5,090		2,533		2,557	
	10～14歳	5,008		2,541		2,467	
	小 計	15,804	9.4%	8,047	9.3%	7,757	9.5%
生産年齢人口	15～19歳	5,197		2,652		2,545	
	20～24歳	7,253		3,759		3,494	
	25～29歳	11,821		6,346		5,475	
	30～34歳	13,940		7,504		6,436	
	35～39歳	15,102		8,072		7,030	
	40～44歳	13,545		7,191		6,354	
	45～49歳	11,408		6,176		5,232	
	50～54歳	9,642		5,220		4,422	
	55～59歳	10,455		5,730		4,725	
	60～64歳	13,733		7,593		6,140	
小 計	112,096	66.6%	60,243	69.7%	51,853	63.2%	
老年人口	65～69歳	11,209		5,723		5,486	
	70～74歳	9,898		4,883		5,015	
	75～79歳	8,464		3,839		4,625	
	80～84歳	5,642		2,198		3,444	
	85～89歳	3,299		979		2,320	
	90～94歳	1,464		383		1,081	
	95～99歳	454		90		364	
	100歳以上	66		12		54	
小 計	40,496	24.0%	18,107	21.0%	22,389	27.3%	

(5) 年齢別・性別人口構成図

平成23年1月1日現在



(6) 年齢三区分別人口・年齢構造係数・従属人口指数年次別推移

各年1月1日現在

年次	年齢三区分別人口				年齢構造係数			従属人口指数		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	0~14歳	65歳以上
14	153,857	14,534	104,786	34,537	9.4%	68.1%	22.4%	46.8%	13.9%	33.0%
15	155,746	14,638	105,674	35,434	9.4%	67.9%	22.8%	47.4%	13.9%	33.5%
16	156,940	14,780	106,231	35,929	9.4%	67.7%	22.9%	47.7%	13.9%	33.8%
17	158,531	14,982	107,052	36,497	9.5%	67.5%	23.0%	48.1%	14.0%	34.1%
18	160,171	15,146	107,753	37,272	9.5%	67.3%	23.3%	48.6%	14.1%	34.6%
19	161,577	15,434	108,109	38,034	9.6%	66.9%	23.5%	49.5%	14.3%	35.2%
20	162,744	15,523	108,448	38,773	9.6%	66.6%	23.8%	50.1%	14.3%	35.8%
21	165,205	15,721	109,792	39,692	9.5%	66.5%	24.0%	50.4%	14.3%	36.1%
22	166,984	15,701	110,819	40,464	9.4%	66.4%	24.2%	50.7%	14.2%	36.5%
23	168,396	15,804	112,096	40,496	9.4%	66.6%	24.0%	50.2%	14.1%	36.1%

### 3 保健所等庁舎概要

#### (1) 台東保健所(健康センター 2階～6階)

所在地	台東区東上野4丁目22番8号
敷地面積	1405.74㎡
建物延面積	5,579.05㎡(保健所部分)
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建
2階	事務室(保健サービス課)、個別相談室、多目的室
3階	生活衛生検査室、栄養室、大会議室、すこやかとしょじつ
4階	集団指導室、健診受付、診察室、心電図室、歯科室、 X線検査受付、X線室、尿検査室、学習室
5階	事務室(生活衛生課、健康医療課)
6階	デイケア室、中会議室、研修室

#### (2) 台東保健所 検査センター

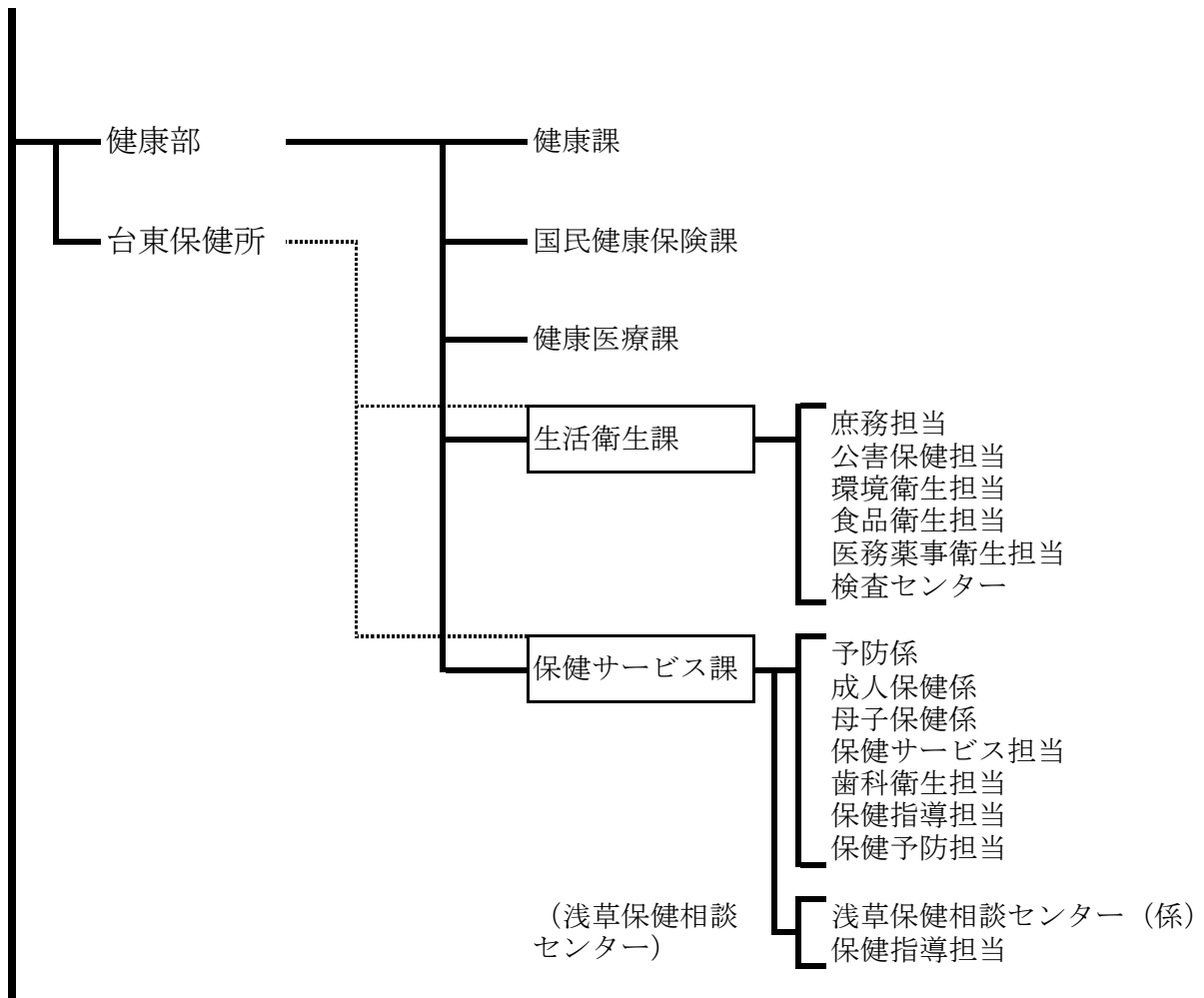
所在地	台東区北上野1丁目8番8号
敷地面積	228.23㎡
建物延面積	815.21㎡
構造・階数	鉄筋コンクリート造 5階建

#### (3) 浅草保健相談センター

所在地	台東区花川戸1丁目14番16号
敷地面積	1,007.58㎡
建物延面積	1,368.22㎡ (保健センター部分)
構造・階数	鉄筋コンクリート造 4階建

#### 4 組織と分掌 (平成23年4月1日現在)

(1) 組織 (保健所を除き係名省略)



(2) 事務分掌

課名	係名	分掌事務
生活衛生課 5階	庶務担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課に係る公文書の受発、公印管理、文書交換その他の文書管理に関すること。</li> <li>2 課の予算、決算の統括及び、課の収納その他の経理に関すること。</li> <li>3 健康センター(乳児保育園を除く。)の庁舎その他の管理に関すること。</li> <li>4 保健所運営協議会に関すること。</li> <li>5 条例・要綱等の制定・改正に関すること。</li> <li>6 健康危機管理における企画及び諸活動に関すること。</li> <li>7 保健衛生関係基礎統計調査に関すること。</li> <li>8 OA システムその他の地域保健の情報管理に関すること。</li> <li>9 広報その他の保健衛生の普及啓発に関すること。</li> </ol>
	公害保健担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公害健康被害補償の認定及び給付に関すること。</li> <li>2 公害保健福祉事業及び健康被害予防事業に関すること。</li> <li>3 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成事務に関すること。</li> </ol>
	担当係 (環境衛生担当)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 興行場、旅館業、公衆浴場、温泉、墓地等及びクリーニング、理容、美容に係る営業の許可並びに監視・指導に関すること。</li> <li>2 プールの経営許可及び衛生指導に関すること。</li> <li>3 三法運営協議会に関すること。</li> <li>4 狂犬病予防、動物保護管理及び化製場等に関すること。</li> <li>5 建築物の衛生的環境に関すること。</li> <li>6 給水設備及び飲料水の衛生指導に関すること。</li> <li>7 住居衛生に関すること。</li> <li>8 ねずみ、衛生害虫の防除に関すること。</li> <li>9 健康学習、相談その他の環境衛生の普及啓発に関すること。</li> </ol>
	担当係 (食品衛生担当)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品衛生に係る企画、連絡調整等に関すること。</li> <li>2 食鳥処理場等に関すること。</li> <li>3 食品衛生の予算・決算・例規に関すること。</li> <li>4 食品の営業に係る許可及び監視・指導に関すること。</li> <li>5 ふぐ取扱所に関すること。</li> <li>6 食中毒調査に関すること。</li> <li>7 調理師、製菓衛生師に関すること。</li> <li>8 食品衛生推進員、食品衛生責任者に関すること。</li> <li>9 自主管理の支援に関すること。</li> <li>10 健康学習、相談その他の食品衛生の普及啓発に関すること。</li> </ol>

生活衛生課 5階	担当係 (医務薬事衛生担当)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 診療所、助産所等医療施設及び衛生検査所、歯科技工所、施術所等医療関連施設に関すること。</li> <li>2 医師、歯科医師、薬剤師その他の医療従事者の免許に関すること。</li> <li>3 救急医療機関に関すること。</li> <li>4 薬局、医薬品等の販売業、毒物劇物の取扱者に係る許可及び監視・指導等に関すること。</li> <li>5 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、毒物劇物等の適正な取扱いに関すること。</li> <li>6 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。</li> <li>7 死体解剖保存に関すること。</li> </ol>
	検査センター	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理化学的検査、微生物学的検査その他の衛生上の試験・検査に関すること。</li> <li>2 検査センターの管理運営に関すること。</li> </ol>
保健サービス課 2階	予防係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課に係る公文書の受発、公印管理、文書交換その他の文書管理に関すること。</li> <li>2 課(浅草保健相談センターを含む)の予算、決算の統括及び、課の収納その他の経理に関すること。</li> <li>3 条例・要綱等の制定・改正に関すること。</li> <li>4 結核、エイズその他の感染症対策に関すること。</li> <li>5 結核の診査に関する協議会、感染症診査協議会に関すること。</li> <li>6 特殊疾病に係る医療社会事業に関すること。</li> <li>7 精神障害者に係る医療費の公費負担等及び精神障害者社会復帰施設への助成その他の施策に関すること。</li> <li>8 予防接種および予防接種票の交付に関すること。</li> </ol>
	成人保健係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合健康診査、がん検診その他の成人保健対策に関すること。</li> <li>2 健康増進法に基づく健康増進事業に関すること。</li> <li>3 栄養指導・栄養調査に関すること。</li> </ol>
	母子保健係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子健診等母子保健対策に関すること。</li> <li>2 母子関係医療費公費負担に関すること。</li> </ol>
	担当係(保健サービス担当)	保健対策・健診等の医療業務に関すること。
	担当係(歯科衛生担当)	歯科保健に関すること。
	担当係(保健サービス担当)	栄養指導・栄養調査に関すること。

	担当係(保健指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 保健指導及び地区活動に関すること。</li> <li>2 生きいき健康づくり事業に関すること。</li> <li>3 女性のトータルヘルスサポート事業に関すること。</li> <li>4 介護予防事業に関すること。</li> </ul>
	担当係(保健予防担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 結核、エイズその他の感染症の相談・指導に関すること。</li> <li>2 特殊疾病の相談・指導に関すること。</li> <li>3 精神保健福祉に関すること。</li> </ul>
保健サービス課 浅草保健相談センター	浅草保健相談センター(係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 センターの文書管理に関すること。</li> <li>2 センターの経理に関すること。</li> <li>3 センターの庁舎維持管理に関すること。</li> <li>4 母子健康手帳・予防接種票の交付に関すること。</li> <li>5 母子の各種健診に関すること。</li> <li>6 区民健診・小規模事業所健診の申込受付に関すること。</li> <li>7 介護予防事業に関すること。</li> </ul>
	担当係(保健指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 保健指導及び地区活動に関すること。</li> <li>2 母子の各種健診に関すること。</li> <li>3 精神保健福祉相談に関すること。</li> <li>4 介護予防事業に関すること。</li> <li>5 生きいき健康づくり事業に関すること。</li> </ul>

(3) 職員配置数

常勤職員

平成23年7月1日 現在

区 分	総 数	生 活 衛 生 課	保 健 サ ー ビ ス 課	保 健 相 談 セ ン タ ー (保 健 サ ー ビ ス 課)
事 務	28	10	15	3
医 師	3	1	2	
保 健 衛 生 監 視	11	11		
食 品 衛 生 監 視	21	21		
診 療 放 射 線	1		1	
検 査 技 師	3	3		
栄 養 士	3		3	
保 健 師	25	1	16	8
歯 科 衛 生 士	2		2	
計	97	47	39	11

非常勤職員

区 分	総 数	生 活 衛 生 課	保 健 サ ー ビ ス 課	保 健 相 談 セ ン タ ー (保 健 サ ー ビ ス 課)
事 務 (再 任 用)	1	1	-	
保 育 士 (再 雇 用)	1			1
事 務 (再 雇 用)	3		3	
事 務 (区 嘱 託)	1			1
事 務	4		2	2
保 健 衛 生 監 視 (再 雇 用)	1	1		
食 品 衛 生 監 視 (区 嘱 託)	1	1		
検 査 技 師 (再 任 用)	1	1		
検 査 技 師	5	3	2	
栄 養 士	2		2	
保 健 師	3		2	1
看 護 師	12		6	6
歯 科 衛 生 士	4		2	2
介 助 員	3			3
計	42	7	19	16



## 5 平成22年度 決算額

歳 入	科目	予算現額(円)	決算額(円)	収入率	構成比
総 額		583,038,000	515,675,451	88.4%	100.0%
分担金及び負担金		374,266,000	313,540,993	83.8%	60.8%
	衛生費分担金	4,766,000	3,749,614	78.7%	
	衛生費負担金	369,500,000	309,791,379	83.8%	
使用料及び手数料		56,180,000	56,559,880	100.7%	11.0%
	衛生使用料	15,794,000	15,392,550	97.5%	
	衛生手数料	40,386,000	41,167,330	101.9%	
国庫支出金		73,352,000	62,656,764	85.4%	12.2%
	衛生費負担金	45,517,000	38,269,943	84.1%	
	民生費補助金	248,000	248,000	100.0%	
	衛生費補助金	27,305,000	24,137,441	88.4%	
	衛生費委託金	282,000	1,380	0.5%	
都 支 出 金		65,097,000	66,521,945	102.2%	12.9%
	衛生費負担金	2,585,000	2,049,070	79.3%	
	民生費補助金	123,000	8,000	0.0%	
	衛生費補助金	61,394,000	64,068,275	104.4%	
	衛生費委託金	995,000	396,600	39.9%	
諸 収 入		14,143,000	16,395,869	115.9%	3.2%
	衛生費受託事業収入	6,443,000	9,124,798	141.6%	
	納 付 金	1,092,000	1,122,383	102.8%	
	雑 入	6,608,000	6,148,688	93.0%	
介護保険会計		63,000	34,580	54.9%	100.0%
諸収入		63,000	34,580	54.9%	100.0%
	納 付 金	-	-	-	
	雑 入	63,000	34,580	54.9%	

歳 出	科目	予算現額(円)	決算額(円)	執行率	構成比
総 額		1,792,287,000	1,582,121,340	93.9%	100.0%
民生費		308,000	-	0.0%	0.0%
	社会福祉費	308,000	32,250	0.0%	
衛生費		1,791,979,000	1,582,089,090	88.3%	100.0%
	衛生管理費	412,393,000	344,655,048	83.6%	21.8%
	衛生総務費	28,764,000	23,415,329	81.4%	
	統計調査費	995,000	287,653	28.9%	
	公害健康被害補償費	382,634,000	320,952,066	83.9%	
	保健所費	142,081,000	131,424,339	92.5%	8.3%
	保健所費	142,081,000	131,424,339	92.5%	
	公衆衛生費	1,213,014,000	1,086,517,701	89.6%	68.7%
	結核予防費	73,228,000	65,206,874	89.0%	
	予 防 費	765,171,000	662,230,501	86.5%	
	栄養指導費	641,000	174,635	27.2%	
	母子保健費	159,714,000	153,947,102	96.4%	
	医 薬 費	2,992,000	1,902,987	63.6%	
	精神保健費	211,268,000	203,055,602	96.1%	
	環境衛生費	24,491,000	19,492,002	79.6%	1.2%
	食品衛生費	10,925,000	7,855,466	71.9%	
	動物保護管理費	4,857,000	4,725,169	97.3%	
	環境衛生費	8,709,000	6,911,367	79.4%	
介護保険会計		6,636,000	4,519,313	68.1%	100.0%
地域支援事業費		6,636,000	4,519,313	68.1%	100.0%
	介護予防特定高齢者施策事業費	0	0	0.0%	
	介護予防一般高齢者施策事業費	6,636,000	4,519,313	68.1%	

※ この決算書は、保健所長が所管する事業について作成してあります。

